

## 第 15 回 燕市都市計画審議会（燕弥彦都市計画道路の変更について）

■日 時：平成 30 年 11 月 30 日（金） 15：00～

■場 所：燕市役所 2 階 201 会議室

■出席者：出席 13 名

櫻井 甚一、三部 正哉、樋口 秀、齋藤 信行、土田 昇、小林 由明、外川 忠利、  
和田 正弘、池田 弘、新田 直樹、白井 文司、丸山 朝子、小林 理恵子

欠席 3 名

本井 佐登志、田野 隆夫、山田 直子

（敬称省略）

### ■会議内容

#### 1. 開会

事務局

---

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、第 15 回燕市都市計画審議会を開催いたします。

開会にあたりまして、都市整備部長より開会のごあいさつを申し上げます。

#### 2. あいさつ

都市整備部長

---

委員の皆様方におかれましては、公私ともにお忙しい中、審議会にご参集いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また、常日頃より燕市の都市計画行政についてご理解、ご協力いただきますこと、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

この度、第 15 回の審議会となりますが、年度が変わったことや、市議会議員選挙などにより、本日初めての委員もおられます。

これまでに多くの案件を審議していただいて参りましたが、本日の議案は「燕弥彦都市計画道路の変更について」の 1 件でございます。

これは、平成 26 年度に見直し案をご説明させていただいております「燕弥彦都市計画変更案」のうち、分水地区につきましてご審議をいただくものであります。今後 116 号吉田バイパスの都市計画決定に合わせ吉田地区を、また、引き続き変更や検討路線の多い燕地区の検討を進めていく予定としております。

本日は何卒よろしく願いいたします。

事務局

---

議事に入る前に委員の変更がございましたので、改めてご紹介させていただきます。

燕市議会より 齋藤委員でございます。

土田委員でございます。

小林委員でございます。

三条地域振興局 地域整備部長の外川委員でございます。

三条地域振興局 農業振興部長の和田委員でございます。 (皆様から一言ずつ挨拶)

燕市農業委員会会長 本井委員でございます。(御都合で欠席)

以上6名でございます。

(会議次第、議案、参考資料、説明資料の確認)

本日の議事につきましては、第1号議案「燕弥彦都市計画道路の変更について」の1件でございます。本日の進行につきましては、第1号議案についての説明で30分、質疑応答などで30分を予定しております、終了をおおよそ16:00と考えておりますので、宜しくお願いいたします。

以降の議事進行につきましては、会長より宜しくお願いいたします。

### 3. 第1号議案「燕弥彦都市計画道路の変更について」

会長

---

議事に入る前に、本日の委員の出欠についてご報告します。委員16名中、欠席が3名、出席が13名ということで、審議会条例第5条第2項の規定により、出席者が1/2を超えていますので、本日の審議会が成立していることをまずは報告させていただきます。

本日は傍聴人の方はいらっしゃいません。

それでは、1号議案の審議に入ります。事務局から説明をいただきます。

#### ● 事務局による第1号議案の説明

(燕弥彦都市計画道路の変更について (燕市決定))

手元の資料及びスクリーンにて説明

会長

---

ありがとうございました。

20年以上前、将来に必要な道路であると決定した都市計画道路ではありますが、社会情勢の変化によってそれを見直すという事案であります。

委員のみなさま、ご質問・ご意見をお願いします。

委員

---

住宅も多く建ち、道路を広げるにも大変な部分がかなりあると思います。

保育園の建設予定があるため交通量も増えると思われるが、廃止計画路線の代わりにスーパーができて北側の道路整備を要望しています。ここでの発言ではないかもしれないが、代替え道路としてはどうなのでしょう？

部長

---

都市計画の部門ではなく道路部門（道路改良）で整備計画を始めているところです。

会長

---

廃止計画路線（砂子塚笈ヶ島線）周辺に分水小学校があるが、歩道環境はどうなっていますか？都市計画道路として整備されると歩道も改善されると思うのですが、児童の通学路として指定されているのですか？

事務局

---

通学路として指定されていますが、車の交通に関しては主に通勤時間帯の朝の7時半に多くなっており、児童の通学時間帯が8時頃となるため時間帯は重ならない。当該地区の交通事情に関しては団地の中の生活交通が多く、周辺地域からの通過交通については、廃止にあたって代替え路線としている県道等を通過する車が多いため、通学児童への影響はないと考えます。

会長

---

その他、ご意見はありませんか。

ないようですので、全体を通して皆様から反対のご意見は出ていないことから、燕市都市計画審議会としましては、今回の議案につきまして「変更することが妥当である」としたいと思いますがよろしいでしょうか。

（一同、異議なし）

それでは、燕市都市計画審議会としては、「変更することが妥当である」とし終了とします。

#### 4. その他

事務局

---

ありがとうございました。

「4. その他」ということですが、委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

委員

---

今回の審議案件は分水地区だけであったが、燕・吉田地区の今後の予定、スケジュール感を教えていただきたいのですが。

## 事務局

---

吉田地区におきましては、吉田バイパスの都市計画決定に合わせて変更を行っていく予定と  
しています。燕地区につきましては検討路線も多く、関係機関との協議に時間を費やすことが  
想定されます。中心市街地に計画されている都市計画道路もあるため、慎重に交通ネットワー  
クを考えた中で検討したいと考えています。

時期としましては、来年度を目途に検討に入りますが、最終的に都市計画決定の変更に至る  
時期については、現在申し上げることはできない状況です。

## 会長

---

来年度に審議会の開催予定はありますか？（何か議案等）

## 事務局

---

今、吉田バイパスの関係を国が検討しているところであり、時期的なものが示されていない。  
吉田地区においても2路線変更する予定がありますので、準備は進めているところです。

タイミングとしては、吉田バイパスに合わせて行いたいと考えているため、都市計画審議会  
の開催時期につきましては、現在申し上げることができない状況です。燕地区につきましても、  
吉田地区と平行しながら検討を進めていきたいと考えています。

## 委員

---

吉田バイパスの法線が決定しないと取付け道路の関係もあるので、吉田地区に関しては時期  
的にはバイパス決定後ということになるのでしょうか？

## 事務局

---

吉田バイパスの法線が決定すると、吉田地区の都市計画道路網の再編・取付けもあるので見  
直しが必要となる。現在の都市計画道路のミニバイパスに取付けが予定されているため、ミニ  
バイパスを廃止し、吉田バイパスへの取付けを検討し再編していく作業となり、それに合わせ  
て変更を行っていきたいと考えています。

## 会長

---

重要な国道のバイパスですので、それを受けての変更ということですね。

## 事務局

---

その他ないようですので、これで閉会させていただきます。

それでは、閉会のご挨拶を会長をお願いいたします。

## 5. 閉会

会長

---

人口減少等の問題により、都市計画が廃止や変更等の守りが出てきますが、それだけでなく、守りと攻めが重要かと思います。そういうまちづくりの方向性を決定するのが、この審議会だと思しますので、次回開催は未定ではありますが、開催時には地元の声や実情をご紹介いただきながら、良い方向へ向かって議論ができますようお願いしております。

本日はありがとうございました。

事務局

---

以上を持ちまして、第15回燕市都市計画審議会を終了します。ありがとうございました。

(閉会時刻 15:45)

以上